

株式会社カラフルカンパニー行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1: 従業員の所定外労働時間削減の強化

<対策>

- 平成28年4月～ 総務部にて月毎の所定外労働時間を集計し、労働時間の把握に努める。
- 平成28年10月～ 総務部より毎月、管理者へ所定外労働時間の多い従業員を報告し、削減を促す。
また、所定外労働時間が多い従業員に対しては、社内制度に則り産業医との面談を実施する。

目標2: 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 平成28年4月～ 休業中の待遇及び休業後の労働条件等について周知する。
休業中は定期的に連絡し、状況の確認を行う。
復職前には面談を行い、勤務時間等に関する本人の希望を考慮した上で職場復帰できるよう取り計らう。